

## 公の施設及び外郭団体の見直しに係る提言（概要）

H20.11.27 改革推進会議 行政改革専門小委員会

### はじめに

本委員会は、社会経済情勢の変化（少子高齢化、市町村合併、新たな行政サービスの担い手の成長等）を踏まえ、県の「公の施設」、「外郭団体」について、県民の目線に立って、県の将来を展望しながら、ここにそのあり方などをとりまとめたところである。

ただ、本提言においては、公の施設・外郭団体については対象数が多く、限られた期間・審議機会にあって、個別具体的な提言までには及んでいない。

しかしながら、提言の基本的な考え方や施行予定の公益法人制度改革を視野に入れ、それぞれにおいて改革、見直し、改善を検討のうえ、その実行に着手されたい。

### 提言

#### 1 公の施設

##### （1）見直しの基本的な考え方

###### 【検討の観点】

- ）時代のニーズや県民のニーズに適合しているか。
- ）民間や市町村等のサービス提供の状況を踏まえ、県が運営する必要性があるか。
- ）市町村合併により基礎的自治体が広域化していることから、広域的自治体である県が運営する意義が薄れていないか。
- ）運営面や利用面の工夫により、施設がより有効に活用できないか。
- ）民間活力の導入などにより、さらなるサービスの質の向上とコスト縮減が図れないか。

##### （2）見直しに向けた取り組み

###### 公の施設のあり方の見直し

###### （ア）先駆的な施策展開のために設置された施設

- ・役割を終えたと判断される場合、廃止、譲渡も視野に入れあり方を検討

###### （イ）民間や市町村の施設と機能が重複する施設

- ・県が引き続き運営する意義が薄れてきていると思われる施設について、廃止、譲渡をも視野に入れ方向性を検討
- ・近隣に類似施設がある場合、廃止、譲渡をも視野に入れあり方を検討

###### （ウ）広域圏における連携

- ・専門教育施設や試験研究機関等について、隣県や中国地方各県施設と共同運営する可能性や事業内容の重点化を検討

###### （エ）市町村設置施設と一体的に利用されている施設

- ・市町村への譲渡等を含め、一元的な管理を検討

## 施設の利用向上

### (ア) 利用向上策の検討、実施

- ・施設の魅力の再評価
- ・取り組み及びPR活動等の施設間連携
- ・利用者アンケート等によるニーズ把握
- ・県外向けのPR
- ・目的外の利用形態、サービスの導入
- ・利用時間、休園館日の見直しなど柔軟な運営

### (イ) 利用者が少なく、改善が困難な施設について、あり方を抜本的に検討

## サービスの質の向上とコスト縮減

- ・窓口対応、接遇マナー、手続きの迅速化、IT化など質的な面での改善
- ・関係部局による維持管理業務の合理化への取り組み  
(検討チームの編成など)
- ・施設間でのコスト縮減策の共有
- ・ニーズの的確な把握とサービス供給にメリハリをつけた資源投入
- ・繁閑に応じた運営等弾力的な対応
- ・維持管理コストとの兼ね合いを含めた料金設定の検討

## 指定管理者制度等による民間活力の導入

### (ア) 現行指定管理者制度の運用検証と制度改正の検討

- ）第三者を含めた指定管理者の業務評価やモニタリングの実施等、運営状況のチェック
- ）利用者の安全を確保するためのマニュアル策定の義務化
- ）競争性と安定性、経済効果の面から見た指定管理期間や民間が参入しやすい公募条件のあり方検討
- ）指定管理者へのインセンティブ付与、モチベーションを高める制度運用のあり方検討
- ）民間ノウハウのさらなる活用の検討

### (イ) 直営運営施設への指定管理者制度導入の検討及び導入しない場合の県民に対する説明責任

### (ウ) 事業収支の面で自立可能な施設の運営面での民営化の検討

## 2 外郭団体

### (1) 見直しの基本的な考え方

#### 【検討の観点】

- ) 社会経済情勢や県民ニーズの変化に団体の活動内容は適応しているか。
- ) 団体運営の自主・自律性をどう高めるか。
- ) 民間のノウハウやマネジメントの手法を取入れ、効果的・効率的な事業実施ができないか。
- ) 経営の健全性が確保されているか。

#### 【基本的な考え方】

外郭団体の活動領域における「ズレ」と重複への対応

- ・ 民間、市町村等への事業移管
- ・ 隣県等との広域連携

県の厳しい財政事情とそれに連鎖する運営

- ・ 団体運営上の自主性や自律性を高める方向
- ・ 利用者ニーズに合致したサービス提供
- ・ 健全で持続可能な財務状態の維持

その他

- ・ 寄付金の活用、組織の統合、共通事務の集約、公益法人制度改革への対応

### (2) 見直しに向けた取り組み

団体のあり方の見直し

- ・ 設立当初の目的が達成された団体又は設立当初の目的の社会的意義が低下した団体について、団体の存在意義そのものの根本的な検討
- ・ 市町村等への事業移管、事業連携の検討
- ・ 収益性の高い事業を行っている団体について、民営化や民間への事業移管の検討

効果的・効率的な事業実施

- ・ 県からの補助・委託事業の減少に対応した組織運営形態の構築
- ・ 真に必要な事業への特化と資金の集中配分
- ・ 横断的な事業の一元化と団体間連携の調整
- ・ セーフティネット（社会的弱者等への対応）の役割、機能の視点

#### 団体の持つ資産の活用

- ・団体の保有財産の目的の点検と目的のない財産が必要以上に多額に及ぶ場合の効果的な活用の検討
- ・余剰財産の運用に係る運用の責任体制、意思決定過程の明確化
- ・売却目的財産の売却促進と財産の管理や評価に対する定期的なチェック
- ・団体の保有する財産を毎年度取崩しながら事業を行っている団体について、存廃の方向性や存続する場合の財源確保など、基本的な方針を明示

#### 団体の経営基盤の確保

- ・団体の自主財源の充実（寄付金募集等）
- ・団体運営効率化のための組織や事務局の統合の検討

#### 団体の適切な経営

- ・理事会等の活性化
- ・経営の透明性、健全性、遵法性の向上及び内部統制の仕組みづくり
- ・県民へのわかりやすい情報提供
- ・県の施策と関わりの深い団体に対する指導監督の必要性
- ・団体の経営に関する課題の解決等にあたっての外部の意見の活用

### おわりに

県においては、公の施設、外郭団体はもとより関係機関、市町村とも十分調整を図りながら県民の目線に立って着実に見直しを進めること。

見直しを進める道筋として、提言の考え方に基づきあるべき方向を検討するとともに公益法人制度改革の趣旨を反映して、改革、見直し、改善を進めること。

見直しには一定の期間を要するものやそうでないものが想定されるので、その取り組みの状況や成果については、適宜、改革推進会議において説明すること。

取り組みの状況を公開するとともに、必要に応じて県民等の意見を取り入れ、見直しの実効性が高まるよう努めること。

# 公の施設一覧表(H20.4.1)

参考資料 1

区分	施設名	概要	所在
<b>集客施設</b>			
(1)	しまね海洋館	中四国地域最大級の水族館。愛称「アクアス」	浜田市・江津市
(2)	三瓶自然館及びその付属施設	島根県と三瓶の自然を展示する施設(愛称「サヒメル」)、小豆原埋没林公園の他、北の原野営場やふれあいの里奥出雲公園にキャンプ・ゲビン等の施設を有する	大田市三瓶町
(3)	宍道湖自然館	汽水・淡水域の水生生物を展示する水族館。愛称「ゴビウス」	出雲市園町
(4)	花ふれあい公園	花きの振興を目的とした県産花き等の展示施設	出雲市西新町
(5)	美術館	宍道湖湖畔の美術館	松江市袖師町
(6)	芸術文化センター(石見美術館)	美術館と1500席の大ホールの機能を両備した複合施設。愛称「グラントワ」	益田市有明町
(7)	芸術文化センター(いわみ芸術劇場)	美術館と1500席の大ホールの機能を両備した複合施設。愛称「グラントワ」	益田市有明町
(7)	古代出雲歴史博物館	古代文化を中心とする島根の歴史文化の展示・紹介する施設	出雲市大社町
<b>貸出・研修施設</b>			
(8)	産業高度化支援センター	レンタルオフィス・インキュベーションルーム等を備えた創業者の育成や企業の支援を行う施設	松江市北陵町
(9)	高度情報化センター(東部・中部・西部)	パソコン研修室や映像編集室等を備え、研修等を実施する施設	松江市北陵町 大田市大田町 浜田市野原町
(10)	総合福祉センター(東部・西部)	各種の福祉行政を補助する機関が入居する施設。愛称「いきいきプラザ」(東部)「いわみーる」(西部)	松江市東津田町 浜田市野原町
(11)	産業交流会館	県内最大のコンベンション施設。愛称「くびきメッセ」	松江市学園南
(12)	男女共同参画センター	男女共同参画を推進するための各種研修等を実施する施設。施設は愛称「あすてらす」として、各種機関が入居	大田市大田町
(13)	県民会館(島根県民会館)	約1800人収容の大ホールの他、中ホールや会議室等を備えた会館	松江市殿町
<b>体育施設</b>			
(14)	武道館	柔道剣道4面がとれる武道場・トレーニング場を有する武道館	松江市内中原町
(15)	石見武道館	柔道剣道4面がとれる武道場・トレーニング場を有する武道館	浜田市黒川町
(16)	水泳プール	大規模大会開催可能な50m・飛び込みプール等を有するプール	松江市上乃木町
(17)	体育館	延べ床面積8,657㎡の大規模体育館	浜田市黒川町
(18)	ライフル射撃場	大規模大会の開催可能な各種射撃競技に対応した施設	松江市八雲町
(19)	サッカー場	2000人収容可能なスタンドを有するサッカー場	益田市乙吉町
(20)	はつらつ体育館	障害者スポーツの振興のための体育館。雇用・能力開発機構より買取	松江市上乃木町
(21)	浜山公園(都市公園)	陸上競技場、体育館等を含む総合運動公園	出雲市
<b>レクリエーション・文教施設</b>			
(22)	石見海浜公園(都市公園)	海水浴やキャンプ等が行える大規模公園	浜田市・江津市
(23)	万葉公園(都市公園)	柿本社を中心に、植物園や音楽堂等を備える公園	益田市
(24)	生涯学習推進センター	生涯学習に関する指導者を養成し、県民に学習機会を提供する施設	松江市東津田町
(24)	西部生涯学習推進センター	生涯学習に関する指導者を養成し、県民に学習機会を提供する施設	浜田市野原町
(25)	図書館(松江・西部読書普及センター)	蔵書約65万冊を有し、郷土資料収集保存を行う図書館	松江市殿町
(26)	青少年の家	青少年に様々な体験活動・研修を提供する宿泊研修施設。愛称「サンレイク」	出雲市小境町
(27)	少年自然の家	青少年に様々な体験活動・研修を提供する宿泊研修施設	江津市松川町
(28)	ふるさと森林公園	里山の自然を体験できる公園施設	松江市宍道町
(29)	県民の森	県有林に付属する研修施設・オートキャンプ場等	飯南町小田
(30)	八雲立つ風土記の丘	史跡等の重要文化財を保存する施設。展示学習館を備えた施設	松江市大庭町
(31)	古墳の丘古首志公園	古首志古墳を活用し古代文化への理解と認識を深める公園	松江市古首志町
<b>専門教育・研究施設</b>			
(32)	高等看護学院(松江・石見)	看護師の養成のための専修学校	松江市西嫁島町 益田市昭和町
(33)	農業大学校	農業後継者の育成のための農業者研修教育施設	大田市波根町 飯南町上島島
(34)	緑化センター	庭木等の緑化に関する知識の普及のための研修等を実施する施設	松江市宍道町
(35)	中山間地域研究センター	中山間地域の課題研究のための研究機関であるが、会議室・研修室等を県民に開放する施設	飯南町上島島
(36)	産業技術センター(松江・浜田)	産業技術に関する研究開発、技術支援を行う機関であるが、県民からの依頼検査や機器開放を行う施設	松江市北陵町 浜田市下府町
(37)	保健環境科学研究所	保健及び環境に関する試験、研究を行う機関であるが、県民からの依頼検査を行う施設	松江市西浜佐陀町
<b>検討の対象外とする施設</b>			
法令等により設置を義務づけられている施設			
	消費者センター	県民に対して消費者相談等を実施する施設。行政機関の補助的役割を担う(消費者基本法)	松江市殿町 益田市昭和町
	女性相談センター(松江・大田分室)	緊急の保護又は自立のための援助を要する女性に対する相談・指導・援護を実施する施設(売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)	松江市大輪町 大田市大田町
	心と体の相談センター	身体障害者、知的障害者、精神障害者に対する福祉業務、相談、支援業務を実施する施設(身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉法、知的障害者福祉法)	松江市東津田町
	わかたけ学園	生活指導等を要する児童等を入所又は通わせて必要な指導等を行い自立を支援する施設(児童福祉法)	松江市宍道町
他の組織においてあり方が検討された施設			
	高等技術校(松江・出雲・浜田・益田)	職業能力開発促進法に基づく職業能力開発施設	松江市乃木福富町 出雲市長浜町 浜田市熱田町 益田市染羽町
	県立学校	県立高校・県立特別支援学校	
生活に必要な社会基盤である施設			
	漁港	漁港29施設	
	道路		
	河川		
	港湾施設・浜田ポートセンター	港湾施設18施設	
	空港	出雲空港・石見空港・隠岐空港	
	流域下水道	宍道湖・中海流域の広域的下水処理	
	県営住宅	県内93団地	
	中央病院(公営企業)	34診療科、647床の基幹的総合病院	出雲市姫原
	こころの医療センター(公営企業)	3診療科、242床の精神科病院。PFI方式により運営	出雲市下古志町

外郭団体一覧表

団体名称	基本財産に対する財政的関与			経営評価	補助・委託等による財政的関与				その他の財政的関与		役職員の状況 (H19.10.1)			指定管理団体
	県出資等割合	総額 (千円)	うち県出資等 (千円)		入割 (は除く) 県からの収	経常収入 (H18決算) (千円)	左のうち 県の財政的関与		県が造成補助した取崩型通用財産の状況		役員数	職員数		
							補助金・委託料等 (千円)	借入金 (千円)	取り崩し型通用財産 (千円)	H18取崩額 (千円)		正規	嘱託	
1 (財)しまね海洋館	100.0%	100,000	100,000		1%	668,851	4,865			11	23	11		
2 (財)ふるさと島根定住財団	100.0%	400,000	400,000		43%	565,306	242,368			21	8(5)	31		
3 (財)しまね女性センター	89.2%	112,050	100,000		17%	136,555	22,558		32,899	0	16	6(1)	2	
4 (財)しまね自然と環境財団	71.4%	70,000	50,000		2%	392,978	9,384				12	12	28	
5 (財)島根県文化振興財団	100.0%	200,000	200,000		16%	1,240,183	192,347		857,685	16,051	11	40	38	
6 (財)しまね国際センター	79.0%	1,282,335	1,012,500		66%	102,691	67,780		372,487	41,376	12	4	14	
7 (財)島根県環境保健公社	100.0%	1,000	1,000		1%	2,759,653	26,000				16(3)	139	67	
8 (財)島根県障害者スポーツ協会	78.4%	255,000	200,000		84%	36,261	30,283				12(1)	4	0	
9 (財)島根県みどりの担い手育成基金	87.9%	1,789,892	1,573,272		58%	63,367	36,859		238,117	36,859	10	2	0	
10 (社)島根県林業公社	50.0%	450,000	225,000		48%	2,225,096	252,049	825,577			12(1)	8(1)	9	
11 (財)くにびきメッセ	63.7%	809,027	515,007		12%	292,471	33,932				14	6	8	
12 (財)しまね産業振興財団	100.0%	146,196	146,196		25%	2,127,649	531,118				13(1)	32(4)	21	
13 (特)島根県土地開発公社	100.0%	30,000	30,000		5%	4,921,349	270,110				10(3)	25	2	
14 (特)島根県住宅供給公社	100.0%	10,000	10,000		5%	2,085,613	109,237				10(3)	27	5	
15 (財)島根県建設技術センター	100.0%	100,000	100,000		24%	254,503	60,188				7	7(4)	0	
16 (財)島根県暴力追放県民センター	70.0%	428,877	300,000		27%	19,226	5,185				16	1	1	
17 (財)島根県育英会	39.6%	530,514	210,000		51%	491,661	250,761				10(1)	4	3	
18 (社)島根県私学教育振興会	42.3%	260,280	110,000		7%	71,087	5,218				8	2	0	
19 (財)島根県環境管理センター	31.2%	224,140	70,000		21%	938,442	195,523				12(1)	6(1)	2	
20 (財)島根県生活衛生営業指導センター	48.8%	4,100	2,000		69%	30,445	21,157				11	4	0	
21 (社)島根県畜産振興協会	41.0%	219,260	90,000		2%	461,114	10,505				14(2)	7	4	
22 (株)島根県食肉公社	35.5%	499,900	177,297		0%	3,446,496					8(2)	83	9	
23 (特)島根県漁業信用基金協会	45.0%	2,727,348	1,226,550		0%	601,779					11(1)	3	0	
24 (財)島根県石中央地域地産産業振興センター	33.3%	30,050	10,000		0%	29,935					10	2	1	
25 (特)島根県信用保証協会	26.9%	17,127,913	4,612,523		3%	2,303,036	60,000				19(1)	51	10	
26 (株)出雲空港ターミナルビル	30.3%	330,000	100,000		0%	295,813					6	7	0	
27 (株)石見空港ターミナルビル	30.0%	480,000	144,000		15%	194,880	29,000				9	2	17	
28 (株)隠岐振興	10.8%	462,000	50,000		0%	35,242					4	1	0	
29 (財)邑智郡広域振興財団	21.0%	900,000	189,410		0%	12,044					6	2	1	
30 (財)島根教育芸術文化国際交流基金	15.3%	65,183	10,000		0%	141					20(1)	4	0	
31 (財)島根難病研究所	10.0%	10,000	1,000		11%	485,513	52,600				12(1)	16	28	
32 (社福)島根県社会福祉事業団	15.7%	30,000	4,700		4%	3,877,416	150,755				6	283	260	
33 (更生)島根保護観察協会	8.7%	57,790	5,000		0%	17,779					17(1)	0	2	
34 (財)しまね農業振興公社	0.4%	228,700	1,000		27%	2,174,049	60,209	524,233			10	8(2)	11	
35 (特)島根県農業信用基金協会	11.3%	4,251,020	481,280		0%	680,263	853				8(2)	11	5	
36 (社)島根県野菜価格安定基金協会	15.1%	363,900	55,000		35%	79,463	28,032				9(1)	2	0	
37 (社)島根県水産振興協会	24.1%	1,908,150	460,000		14%	116,697	16,799				12(2)	4	0	
38 (財)島根県東部勤労者共済会	20.0%	100,217	20,000		0%	345,365					23	1	4	
39 ゆうひパーク浜田(株)	1.7%	60,000	1,000		0%	402,970					7	27	0	
40 (財)島根県西部勤労者共済会	23.8%	54,588	13,000		0%	138,107					21	2	1	
41 (財)島根県建築住宅センター	20.0%	5,000	1,000		21%	95,778	20,126				8	5	0	
42 (株)琴引フォレストパーク H20.7.14 解散	3.8%	52,130	2,000											
43 (財)島根県体育協会	16.4%	213,464	35,000		35%	591,287	207,822				34(2)	30	12	
44 (財)日本ボーイスカウト島根連盟維持財団	8.3%	36,067	3,000		0%	438					11	0	0	

3,003,623 1,349,810

529 911 607  
(30) (18)

検討から除外(4団体)

検討の中心(20団体)